

第22回 関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 会議録

日時 令和5年8月2日(水)

午後2時～午後4時

場所 関市武芸川事務所 大会議室

弥勒寺史跡公園

<出席者> (敬称略)

◆委員

副委員長 早川万年、坂井秀弥、海野聡、後藤章

青山清美、平田聡子

相宮定(市協働推進部長)、今井田和也(市産業経済部長)

◆事務局職員(市文化課)

課長 船戸正哉

文化財保護センター 所長 伊藤聡、吉田美香、森島一貴、坂野隆

<傍聴者> なし

<次第>

1 開 会

2 事務局報告

3 会 議

議題1 令和4年度 事業報告について

議題2 今後の事業予定について

議題3 その他

4 閉 会

5 現地視察

1 開会（司会：文化課長）

- ・開会
- ・副委員長挨拶
- ・委員の交代の紹介

2 事務局報告（司会：文化課長）

- ・前回の委員会以降の取組み

事務局 ・前回以降の取組みについては資料のとおり。事業の内容については会議で説明。
 ・1月29日に開催した第1次整備計画完了記念シンポジウムについて。シンポジウムはアピセ関で開催し、関市内外から162人の参加。半数以上が市外、岐阜県内をはじめ遠方からも参加があり、遺跡の注目度の高さを改めて感じた。満足度も高く、熱意ある感想もいただき、今後の遺跡群の活用への思いを新たにしました。

3 会議（議長：副委員長）

議題1

議長 令和4年度 事業報告について。

事務局 ・昨年度の整備工事について。令和2年度に一部実施した、植栽工事の残りのエリアの工事を実施。令和2年度と同様、遺構を保護するために1メートルほどの盛土をして植栽。この工事のために未施工だった、横断防止柵も設置。
 ・池尻大塚古墳の竹林整備について。池尻大塚古墳は平成28年3月に追加指定を受け、5筆のうち平成28年度に3筆、令和3年度に1筆の公有地化が完了。そのうち、石室東側の竹林の繁茂が著しく、眺望がふさがれている状況から、遺構を保護するためと、将来的な整備を見越して、竹林の伐採を行った。
 ・発掘調査報告書について。平成26年度から令和4年度までの第1次整備期間中に実施した発掘調査についてまとめて報告。弥勒寺跡の塔・金堂基壇の確認調査や、郡庁院南門の確認調査など4件。
 ・第1次計画の整備報告書について。図面や写真などデータでまとまっていなかったものの整理も含めて、令和4年度には原稿データの作成を行った。今年度、入札して印刷製本を行う予定。資料として原稿をお送りしたあと、坂井先生よりご意見をいただき、整備の方針について、弥勒寺遺跡群独自の内容を書いた方が、ということで、本日追加でお配りした2ページを追加する予定。もう1点、整備工事の課題についても追加する予定で、課題については長年整備に関わっていた委員の皆様からのご意見をいただきたい。

議長 質問などあれば。

- 坂井委員 ・竹林伐採について。根が残ると竹の子が出てくるがその処置は？
- 事務局 ・遺跡群全体として、シルバー人材センターに草刈りなど維持管理を委託している。年間を通して管理の中で、今の景観が保てるようにしていく予定。
- 坂井委員 ・整備報告書について。工事の内容についてはしっかり入っているが、整備にあたっての考え方の説明がほしい。いろんな方法がある中でこの方法や素材を選んだ理由、配慮したことの記載をお願いした。今回、付け加えてもらったことで、どういうことを念頭に置いたか、整備の方法が2種類に分けてということも書かれているので、分かりやすくなった。
- ・史跡整備の整備報告書は、これまでは維持管理を念頭に、復元するときは当時と同じような材料を使って、ということに重きが置かれていて、どういう効果を狙ってなにをやるかがあまり議論されてこなかったかと思う。
- ・ここは時間をかけて周到に、いい整備が行われたと思うので、今後の活用につなげるためにも、整備の思いをまとめて他の整備にも共有できるようにしていただければ。
- 議長 慎重に、丁寧にこれまで取り組んでこられた。さらに今後の整備や活用にあたって、これまで考えて取り組んできたことを盛り込んだ方が将来役に立つだろうというご指摘をいただいた。
- 海野委員 ・整備報告書、整備工事の課題について。
- ・1点目。ほかの史跡で再整備や維持管理など課題が出てきているところも多いが、弥勒寺官衙遺跡はここがスタート。維持管理にあたって、定期的な管理や定点観察の体制とあるが、それと別に、同じ市の中で建設部局の公園管理が持っている知見も活用できる体制に取り組んでいただきたい。
- ・2点目。今回の整備について端的にまとめられていると思う。ただ、これはあくまで令和の現段階でのひとつの方針であって、奈良時代の状態ではないので、今回の整備そのものを文化財である、具現化したという考えは避けること。今後よりよい材料や判断、発掘調査による新たな知見が生まれることがあれば、変えることを否定するものではないことを考えに入れていただきたい。
- ・3点目。整備が終わると活用や周知が重要になるが、例えば西遺跡や弥勒寺跡など、学術的な成果でさらに史跡の価値を増進させるような調査研究の余地が多分に残っている。予算など難しい面もあるにせよ、学術研究と共にさらに活用につなげるような新たな知見を得るという姿勢も記していただけるといい。
- 議長 市役所が持っているさまざまな知見を総合的にいかしていく、さらには、学術的な研究という立場も将来的に必要なひとつの柱であると、それをいかしつつ、柔軟なやり方で新しいことも取り入れて考えていく、というご意見。
- 坂井先生のお話しとともに、現状をよく考え、さらに今後に向けての積極的な取り組み、また問題点の追求をおこなってもらい、整備報告書、見直すなり追加な

どしていただければ。

(議題1 承認)

議題2

議長 今後の事業予定について。

事務局 令和4年度までの事業は、平成27年3月に策定した「弥勒寺史跡公園整備基本計画」第1次計画に基づいて実施してきた。平成30年度までの予定が、補助金の採択等の事情により延長し、ようやく公園整備としては完了した。第2次計画以降については凍結の指示を受けており、整備工事はこれでひと段落となる。関市としてはこれから史跡公園の周知と活用の方法を探り、あわせて学校教育との連携を強化して、小学生向けのパンフレットを作成するなど、活用に重点を置いていきたい。

これにあたり、事務局としては、保存整備検討委員会の役割はひとまず果たせたとの認識で、第2次計画以降が動き始めるまでは、今年度末の任期をもって委員会をいったん休止としたい。ただ、今後の活用や復元の検討、随時の調査などで個別に相談させていただくことはあると思う、ひきつづきお願いしたい。

議長 整備や活用については終わることはないが、本会議の取組についてはこれで一段落ということ。この点について。

坂井委員 ・長きにわたり取り組んでいただき、ここである程度成果がまとまり一区切りがついた。事務局の考えを理解したい。

・私は、平成6年の第1次東遺跡発掘調査から始まって官衙遺跡が指定になる平成19年まで、文化庁にいて担当調査官として見守っていた。さまざまな困難がある中でここまでよくやっていただいたと思う。

・一方で、西遺跡については内容が十分ではなく、ただ、遺跡群と一体の遺跡であることは明らかで、それも追加指定の方針と考えている。整備事業終了ということであってもその課題は残っていて、僕の中では一番有名な古代の官衙遺跡という位置づけで評価しているので、そのことを市として認識していただいて、将来の課題として取り組んでいただければ。

議長 先ほど海野先生も指摘されたが、西遺跡、寺跡そのものに関してはまだまだ調査の必要性がある。現時点で予定していた整備は一区切りとなるが、これで終わりというわけではないということ。調査研究はもちろんのこと、大きな課題として活用がある。本委員会の役割は終わりとなるが、市の担当ではより一層大きな責任を担っていただくことになる。

海野委員 ・発掘調査から整備にまでひと段落ついたということで、画期ととらえたい。

・この遺跡に関しては、学術的に不明なところもあり、あるいは保存することで価値が増えていく可能性を秘めている。遺跡自体が奈良時代やその前の時代から

の接続という意味で高い価値を有している、稀有な事例であるので、継続的に行っていただきたいと思う。

・そのうえで、遺跡群自体の本質的な理解のうえでの活用がされていると思うが、整備から活用に向けた活用計画でさらにそこを明確化して、担当者が変わっても理解できる、あるいは市民の方々がそれを見れば遺跡の本質的な価値が分かるような状況を整備していくことが必要。活用というと華やかな部分が取り上げられがちだが、歴史の本質的なところを通して理解を深めていただきたい。

議長

・ぜひ今の意見も今後取り入れていただきたい。

・1月のシンポジウム、非常に多くの方々が市外から来られたということは、いかに広くこの場所が注目されているかということ。関市が今後どのように取り組んでいくかということが注目される。それを踏まえて、今後も地道な研究調査、それこそが活用をより一層豊かにするんだということをお考えいただきたい。

議題2、今後の取り組みということで、ひとまず本委員会は休会とするということで、よろしいか。

(承認)

議題3

議長

議題3、その他について。

事務局

・活用について。小学校と連携して、6年生の見学が増えている。

・学校以外では、今年度から文化財サポーターとして、弥勒寺官衙遺跡群、円空と小瀬鶴飼をセットでガイドできる人を養成する講座をスタートする。

・学校との連携について、弥勒寺だけを説明することは難しいため、修学旅行(奈良)と弥勒寺をテーマにと考えている。学校現場を知る担当者からの感想を。

事務局

2年前まで教員として、中学校、小学校で勤務。関市内17校すべて修学旅行で京都・奈良に行くが、大半の子が鹿におせんべいをあげたことを思い出にあげていて、ショックを受けた。しかし、文化財保護センターで弥勒寺遺跡群を深く知り、奈良に行くことは最適解と思うようになった。子どもたちにとって、修学旅行で行く奈良は別世界のイメージだが、弥勒寺遺跡群を学んだうえで、関連する奈良の遺跡を見てれば、結びつきや関市の歴史的な位置づけが分かる。そういう修学旅行であればと思う。

今、関市としては、5年生で鶴飼観覧をして鶴匠さんの話を聞き、6年生で刀匠さんの刀鍛冶を見て話を聞く。これに、弥勒寺があいまっていけば、ふるさと関に愛着や誇りを持っていくのではないかと思います。

これに向けて現在の取組は2点。1点目は、教員が弥勒寺遺跡群を知ること。これは文化財保護センターが担うところで、この夏休みに初めて教員向けの研修を行った。2点目、現在の遺跡の説明は、遺跡や遺物が中心。一方で、小学校6年

生という発達段階では、人の営みを見ることが子どもたちの理解につながるという方針で、歴史の教科書は人物が中心。そこをサポートする必要がある。

事務局 修学旅行の感想が、もう少し充実したものになればと私も感じる。弥勒寺だけでなく、春日神社は刀匠が勧請したもので奈良からきており、関の歴史と修学旅行の奈良とをリンクできるような取組みを進めたい。

そのために、学習用のパンフレットとして、遺跡や遺物中心ではなく、遺跡から人の営みが見えるものを作っていきたいと思う。ただ、実際に絵が描けるものがどのくらいあるのか、というのが非常に難しいということも分かってきた。これに関してはこれから詰めていって、先生方にも教えていただきながら、よりいいものを作っていければと思う。

学習用パンフレットというのは、今までに小瀬鶴飼と日本刀で作ってきた。こういうのを作るとより理解してもらえるのは、実は大人の方々でもある。弥勒寺についても広い視野で考えて進めていきたい。

また、弥勒寺官衙遺跡の建物の復元ペーパークラフトは、実際にものを作りながら遺跡を理解する、楽しんで遺跡を学べるものをと考えている。これについてはまた海野先生に指導をお願いしたい。

議長 議題の3としては今後の活用ということで、学校教育に遺跡群を組み込んでいく取組みについて紹介いただいた。

坂井委員 ・非常に積極的に学校教育と連携する姿勢を嬉しく思う。特に、文化財の世界に学校の先生方が入ってきていただくことで、小学校6年生が理解できる説明をめざし、そういう過程の中で専門職員もこういう言葉に置き換えれば理解できるという学びができると思う。この鶴飼のガイドブックがよくできていて、絵もやさしい感じで、鶴飼の基本的なことがよく理解できる、大人も理解できることが大切。関市として、全学校が学べるように、弥勒寺の遺跡を通じて奈良とのつながりを理解して、修学旅行で奈良に行くという実践ができていくといいと思う。

・教育での活用を確保しながら、広く市民の方々や、観光でも、多くの人に知ってもらう活用もバランスよく。わかりやすくするというのはとても重要で、すごく難しい。専門用語をわかりやすく一般に説明するためには十分な理解が必要で、専門職員の勉強にもなる。

後藤委員 教員向けの研修は、弥勒寺の内容の研修？

事務局 センターからは弥勒寺の遺跡の説明と、実際に修学旅行と弥勒寺官衙遺跡群や関の歴史を結び付けて修学旅行を実践している学校から話していただいた。

海野委員 この鶴飼のガイドブックのようなものが弥勒寺でできれば分かりやすい。今の弥勒寺の解説パネルでは、平城京の様子や美濃国府に関するところまでなかなかサポートしきれない。古代律令国家の中で奈良があって、弥勒寺がどう位置づけるのか、大きな世界観・歴史観の中での位置づけ。また、私は弥勒寺の最大の魅力は

川にあると思っていて、水運を意識して立地を考えた古代人の知恵といった広い視野で見えていくと、現地で新たな見え方が出てくると思う。それらをパンフレットや解説で計画していただければ。可能であればそれをアーカイブ、動画にして公開する、QRコードで現地で解説が見られるとかすると、現地を訪れた方の理解につながる。間口が広がるというところに取り組むと思う。

副委員長 学校教育は人の生涯の中のひとつの場面であって、具体的な素材を利用して、その先の人生の中で展開していくという視点が必要になってくると思う。学校教育で弥勒寺の遺跡群を扱うとすれば、教える側としては子どものこういった学力を伸ばそうとするのか。

事務局 点数に直結するものではない。自分たちのまちの人がいかにこの地域を作ってきたか、自分たちがなにができるか、生き方の部類。学習指導要領で分けるなら、総合的な学習に位置づくところかと思う。

副委員長 ・地域学習とか郷土教育、ふるさと学習は、昭和の初期から今日に至るまで姿を変えつつどこもやっていて、その典型的な例が学校教育で使う副読本の編集。これは、郷土愛を育むための材料なのか、あるいは、地域というものを具体化させる手続きなのか。簡単に結論が出るわけではなく、こういう学力を育てるんだ、ということを明確にできないことを前提にして、お尋ねした。

・私の印象では、学校の、特に社会科、歴史の学習は、言葉を通じて人間がやったことを理解していくという積み重ね。しかし、実際に弥勒寺に行くと、そこにはリアリティがある。そのリアリティに接して子どもが何を思うか、というところがまず一番大切なところ。リアリティに接する場所として、身近なところを地域の中で見直していく、という見方で、教員の負担とならないよう慎重な取り組みを進めていただければと思う。

（こういう知識を持たせるために、というよりは、歴史に接する子どもが今どういう状況にいるのか、子どもの目線が重要。教員の話だけでなく、子どもが自由に、リアリティを感じる一瞬を大切に。それを実際に社会科の授業に組み込んでいくか、総合的な学習という枠組みの中で修学旅行に結び付けていくなど、いろんなやり方があると思う。）

・岐阜県内に限っても地域学習、歴史学習、多様な取り組みがなされている。ただ、取り組んだ結果子どもがどうだったかというのは、先生たちにとってはリアリティに欠ける。子どもが5年先、10年先に心の中に何が残されているか、そこを見極めながら施策を考えていかなければと思う。

4 閉会（司会：課長）

司会 閉会にあたり、相宮部長よりご挨拶申し上げます。

相宮部長 本日は慎重なご審議、貴重なご意見いただきありがとうございます。

平成 17 年より開始しました検討委員会、一旦今年度終了するわけですが、この間、弥勒寺東遺跡、池尻大塚古墳が追加指定され、名称も弥勒寺官衙遺跡群となりました。遺跡全体が史跡公園として整備されたこと、委員の皆さまのご協力のおかげと心から感謝申し上げます。今後は活用、PR が重要になってくるかと思います。委員会はこれで終わりますが、パンフレットの制作や活用事業におきまして、委員の皆さまには個別にご相談をさせていただくこともあろうかと思えます。また、一次の整備は終了ですが、二次の整備が始まる際にはまた皆さまにご審議いただきたいと思います。ひきつづきよろしくお願い申し上げます。この会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

司会 これで、第 2 2 回弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会を終わります。ありがとうございました。

この後、現地へ移動して視察していただきます。よろしくお願いいたします。

5 現地視察

- ・池尻大塚古墳 竹林伐採
- ・弥勒寺史跡公園